

議案第 7 3 号

財産の譲渡について《防災倉庫》

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を譲渡することについて、議会の議決を求める。

令和 5 年 7 月 5 日提出

京丹後市長 中 山 泰

1 譲渡する財産

ア 名 称	防災倉庫
イ 所 在 地	京丹後市峰山町杉谷 8 8 9 番地 1
ウ 構 造	鉄骨造合金メッキ鋼板葺 2 階建
エ 延床面積	8 9 6 . 5 7 平方メートル
オ 建築年度	平成 1 2 年度

2 譲渡の方法

条件付一般競争入札を実施し、入札価格により譲渡の相手方を選定し譲渡を行う。

提案理由

「防災倉庫」の建物（杭を除く。）を、入札により相手方を選定し解体条件付で譲渡することについて、議会の議決を求めるものである。

防災倉庫位置図
(京丹後市峰山町杉谷)

議案第73号 参考資料



防災倉庫

建物外観（北側）



議案第73号 参考資料

建物内観



鉄骨部材



建物外観（西側）



【議会基本条例第8条第1項関係】

政策等の形成過程の説明資料

令和 5 年 6 月 定 例 会

議案の
件 名

議案第 7 3 号
財産の譲渡について《防災倉庫》

政策等
の区分

計画 ・ **事業** ・ 条例
その他（ ）

《政策等の概要》	《市民参加の状況》					
旧峰山町で平成13年3月に新築した防災倉庫について、庁舎増築棟建設予定地に位置するため、解体する必要がある。 防災倉庫に使用されている鉄骨材等の有効活用を求める意見もあることから、条件付一般競争入札により防災倉庫の譲渡希望者を選定し、建物（杭を除く。）の譲渡を行うものである。	有 ・ (無) (パブリックコメントを実施した場合は、その結果等を含む。)					
	《財源措置の状況》（単年度事業でない場合は、全体事業の見込状況を記入）（単位：千円）					
	総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
《政策等の必要性》	《将来にわたる効果及び経費の状況》					
解体条件付きの建物譲渡により、市の解体工事費が不要となるとともに、譲渡希望者において鉄骨材等の有効活用も図られるなど、双方にとってメリットがある。	市が実施予定としていた防災倉庫の解体工事費が不要となる。 （工事費約6,900万円　うち一般財源相当額2,315万円）					
《提案に至るまでの経緯》	《総合計画等の整合》					
平成13年3月　防災倉庫　竣工 令和4年3月　京丹後市庁舎増築棟整備基本計画策定 令和5年2月　予算決算常任委員会 令和5年3月　3月定例議会一般質問	総合計画 計画項目	30	行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営）			
《政策等の実施時期》	○その他の計画(該当する場合のみ)					
	計画名称	京丹後市庁舎増築棟整備基本計画				
	策定年度	令和3年度				
	計画期間	令和3年度～令和7年度				
令和5年7月～8月：入札公告・開札・譲受人の決定 令和5年8月：譲渡契約 令和5年9月～11月：譲受人による防災倉庫の解体	担当部局		担当課		添付資料（有の場合は、その名称）	
	総務部		財産活用課		(有)・無　位置図等	